特集

障 īF =

一言で「障がい」と言っても、その内容は幅広く、障 がいの現れ方もそれぞれです。障がいを持つ人とコミュ ニケーションをとるには、まず、その人の障がいの特性 を理解することが大切です。

今回の特集では、さまざまな障がいの特性とコミュニ ケーションの方法について紹介するほか、市の助成制 ■ 度・サービスなどを紹介します。

障がいの特性を知ろう

●視覚障がい

- ・慣れていない場所では、一人で移 動することが困難
- ・音声や、手で触ることで情報を得 ている
- ・文書を読むことや、書類に文字を記入することが難

<視覚障がいのある人とのコミュニケーション> コミュニケーション方法は、点字だけではありませ

ん。言葉で伝えたり体に触れるなどして優しくゆっく りと伝えることで不安を解消することができます。

●聴覚・言語障がい

- ・外見からは耳が聞こえないことが分かりにくい
- ・文字や図など、視覚を中心に情報を得ている
- ・声に出して話せても、相手の話が聞こえているとは
- ・補聴器をつけても明瞭に聞こえているとは限らず、 相手の口の形を読み取ることなどで話の内容を補っ ている人も多い

<聴覚障がいのある人とのコミュニケーション>



手話を思い浮かべることが多いと思い ますが、手話ができる人は多くありませ ん。ジェスチャーや筆談などを使ってゆ っくり伝えましょう。

○肢体不自由

・下肢に障がいがある人は、移動に制約があり、歩行 が不安定

4 第1研修室 [4.052] 5 社会福祉工業習 4 # 第1研修

・車いすを使っている人は、高い所は手が届きにくい

かがやきライフタウン 大垣

- ・手にまひがある人や脳性まひで不随意運動を伴う人 は、文字を書くことが難しい
- ・脊髄を損傷した人は、体温調節が困難
- ・脳性まひの人の中には、発語の障がいに加え、顔や 手足が意思とは関係なく動いてしまい、思いを伝え るのが難しい人もいる

<肢体不自由のある人とのコミュニケーション>

車いすや杖などを利用している人が困っている時 は、悩まずに、同じ目線で声かけをしましょう。

○内部障がい

- ・内臓機能の障がいなので、外見からは分かりにくい
- ・全身の状態が低下しているため疲れやすい
- ・ペースメーカーは、電磁波で誤作動する恐れがある
- ・呼吸器障がいがある人は、タバコの煙 が苦しいこともある
- ・人工肛門や人工ぼうこうを使っている 人は、専用のトイレが必要

<内部障がいのある人とのコミュニケーション> 疲労を貯めてしまったり、集中力を欠けさせてしま わないよう、できるだけ簡潔に話をまとめましょう。

障がい者福祉制度

~主な手当やサービスなど~

現在、市が市内在住の障がい者を対象に行っている各種手 当・助成や福祉サービスなどの主なものを紹介します。 詳しくは、社会福祉課(内線476~480)へ。

手当・助成

「※」印の助成については、所 得制限があります。

障害者福祉年金(※)

身障手帳4級以上、療育手 帳 B 1 以上、精神障害者保健福 祉手帳2級以上の人に、年額 5.200円~20.900円の手当を支 給します。

生活環境料金の助成 (※)

身障手帳3級以上、療育手 帳B1以上で在宅の人に、上下 水道・簡易水道・し尿汲取り料 金の一部を助成。

市民税課税世帯は、助成額が 半額になります。

リフトタクシー料金助成(※)

障がいや疾病のため、車い す・寝台を使用している人がリ フトタクシーを利用した場合の 料金の一部を助成。助成額は、リ フトタクシー料金と中型タクシ



一料金の差額 (1回の乗車 につき5.000 円が限度額)。

障害者情報収集等助成(※)

身障手帳の視覚障害1級、聴 覚障害1・2級、下肢、体幹1・ 2級で在宅の人に、情報収集、 意思伝達用の電話利用料金の一



部 (月額1,000円) を助成。

「障害者社会参 🔘 加助成」と、どち らかの利用となり



障害者社会参加助成(※)

身障手帳の下肢、体幹 1・2 級、視覚、内部障害1級、療育 手帳A、精神障害者保健福祉手 帳1級、特定疾患医療受給者で 在宅の人に、社会参加を進める ため、タクシーまたはガソリン 代の一部を助成。タクシーは乗 車1回につき560円割引の乗車 券を年間24枚交付。ガソリンは 月額1,000円を上限に助成。

「障害者情報収集等助成」と、 どちらかの利用となります。

ねたきり身体障害者 生活用品購入費助成(※)

身障手帳の下肢、体幹1・2 級の在宅でねたきりの人(5歳 以上65歳未満)に、紙おむつの 購入費の一部を助成。助成額 は、前年度の世帯の市民税額に より月額1,000円から2,000円ま でとなります。

精神障害者小規模 作業所等交通費助成

精神障害者保健福祉手帳を持 っている人で、小規模作業所・ 授産事業施 of the

0 0

設などへ通 っている人 の鉄道の交



通費の一部を助成。

在宅知的障害者交通費助成

在宅の知的障がい者および付 添人が、通学・通勤などのため に交通機関を利用した場合に、 その交通費の一部を助成(他の 制度による割引・助成を受ける 人を除く)。

●知的障がい

- ・複雑な話や抽象的な概念は理解しにくい
- ・人に尋ねたり、自分の意見を言うのが苦手な人もいる
- ・漢字の読み書きや計算が苦手な人もいる
- ・一つの行動に執着したり、同じ質問を繰り返す人もいる

<知的障がいのある人とのコミュニケーション>

ゆっくり、丁寧に、繰り返し伝えましょう。抽象的な表現は避け て、具体的に分かりやすく表現することを心がけてください。穏や かな口調で話しかけることも大切です。

●精神障がい

- ・ストレスに弱く、疲れやすいため、対人関 係やコミュニケーションが苦手な人が多い
- ・外見からは分かりにくく、理解されずに孤 立している人もいる
- ・病気のことを他人に知られたくないと思っ ている人も多い
- ・学生時代の発病や入院のために、社会生活に不慣れな人もいる
- ・気が動転して声の大きさの調整が適切にできない場合もある

<精神障がいのある人とのコミュニケーション>

ゆっくり、丁寧に、繰り返し伝えましょう。不安を感じさせない よう、穏やかに話しかけてください。

> 出典:内閣府障害者施策推進本部作成「公共サービス 窓口における配慮マニュアル (平成17年発行)」

声かけから始まるコミュニケーション

瞳がいのある人とのコミュニケーションの方法はいろいろありま すが、一番大切なことは、「伝えよう」という気 持ちと、「理解しよう」という思いです。

緊急時や災害時には、まわりの人の援助が必要 です。普段から、障がいの特性や障がいのある人 の苦手なところなどを理解して優しく声かけをし ましょう。

ر را الى را الى



発達障がいについて●●●

発達障がいのある人は、その年齢相応の発達と比べ て、気になる特性やアンバランスさがあります。その 特性は、人によっても異なりますが、例えば次のよう なものです。

- ●接し方のルールが分からない
- ●注意力や集中力が極端にない
- ●体を動かすことが苦手で不器用
- ●感覚が極端に敏感または鈍感



また、特にコミュニケーションが苦手なため、保育 園や学校、職場などの集団生活の場で、人との関係を 築くのに苦労したり、家庭のなかでも関わりにくさを 感じることがあったりします。

こうした特性は、本人の努力不足や保護者の育て方 が原因で起こるものではなく、脳機能の障がいによる ものです。

大切なのは、その人の特性を正しく理解し、苦手な ことだけでなく得意なことにも目を向けるということ です。そして、それぞれに合った支援があれば、だれ もが自分らしく生きていけるのです。

発達支援担当の役割 •••

市は、平成23年4月、市役所1階の社会福祉課に「発達支援担 当」を配置しました。教員や保育士、保健師、発達支援専門員な どの職員が相談に応じ、支援のアドバイスを行ったり、適切な専 門機関につなぐ役割をしたりしています。

また、担当職員は、実際に子どもたちが過ごす保育園や学校な どに出向き、保育士などと一緒に支援の方法を探り、一貫・継続 した支援の実現に向けて取り組んでいます。もちろん、本人や保 護者からの相談も受けています。共に支援を考えていきますの で、ぜひお気軽にご相談ください。

【問合せ】社会福祉課発達支援担当(内線479)

ر را الريال والله والل

サービス

「*」印のサービスについて は、利用料の原則1割を負担し ていただきます。ただし、所得に 応じた負担上限月額があります。

居宅介護サービス等(*)

身障手帳・療育手帳・精神障 害者保健福祉手帳を持っている 人で、日常生活に支障のある家 庭に、ヘルパーが訪問し、身体



介護、家事援 助、移動介護な どの必要な援助 を行います。

短期入所など(*)

身障手帳・療育手帳・精神障 害者保健福祉手帳を持っている 人を、介護者が疾病、けが、冠 婚葬祭などにより、一時的に介 護できない場合、社会福祉施設 などでお世話します。

生活介護(デイサービス)(*)

身障手帳・療育手帳・精神障 害者保健福祉手帳を持っている 人に、昼間、施設にて、入浴・食 事・身体機能や生活能力の向上 のための援助などを行います。

訪問入浴サービス (*)

家庭の浴槽での入浴が困難 で、デイサービスを受けることが できない重度身体障がい者の自 宅に移動入浴車が訪問し、週2 回まで入浴のお世話をします。

手話通訳者などの派遣

聴覚障がいなどの人に、公共 機関での相談や手続きなどのコ ミュニケーション支援や、交流 活動促進のため、手話通訳者な どを派遣します。

車いすの貸出

歩行困難などにより、一時的 に車いすが必要な人に、原則1 か月を限度に車いすをお貸しし

追

当にブ

緊急通報システム

身障手帳1・2級でひとり暮 らしの65歳未満の身体障がい者 に、緊急通報装置を貸与または 給付します。

急病や事故などの緊急時に、 装置を利用して消防本部へ通 報。迅速で円滑な救助・援助を 行います。

在宅ねたきり者訪問歯科健診

在宅でねたきりの人およびそ の介護者が、歯科医師による健 診を受けることができます。

健診は年1回で無料。ただ し、その後治療が必要な場合 は、在宅にて治療のできる範囲 で保険診療となります (有料)。 詳しくは、保健センター(☎

その他の制度

そのほか、次のような制度も あります。

軽自動車税の減免

軽自動車税が減免されます。 ※普通自動車税の減免を受けて いる人を除く。障がいの種別・ 等級により制限があります

なお、平成24年度分の申請受 付は終了しています。

詳しくは、課税課諸税係(内 線343)へ。

駐車場料金の免除

 $75-2322) \ \ \sim$

①市民病院駐車場、②スイト ピアセンター駐車場、③市営駐 車場、④市営自転車駐車場の利 用料金が免除されます。

*問合せ/①市民病院施設課 (281-3341)、②大垣市文化 事業団施設管理課(☎74-6050)、③丸の内駐車場(281 -4134)、**④**生活安全課(内線 423) \wedge